

一般会計からの繰入金について

総合 … 総合病院 精神 … 精神医療センター 経管 … 経営管理課

(単位：千円)

項目名	説明	予算年度	収入の区分	当初予算額			
				総合	精神	経管	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について以下のとおり繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業債償還金の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは除く。) ・企業債償還利息の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額)	R8	うち収益的収入	1,260,979	62,400	0	1,323,379
				1,203,611	55,900	0	1,259,511
		R7	うち資本的収入	57,368	6,500	0	63,868
				1,170,760	46,646	0	1,217,406
				1,138,760	39,946	0	1,178,706
2 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R8	収益的収入	0	752,768	0	752,768
		R7	0	525,115	0	525,115	
3 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	161,961	0	0	161,961
		R7	152,075	0	0	152,075	
4 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	R8	収益的収入	551,260	0	0	551,260
		R7	625,037	0	0	625,037	
5 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること(総合病院)、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること(精神医療センター)について、不採算部分相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	434,909	44,119	0	479,028
		R7	409,094	40,613	0	449,707	
6 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	1,163,364	21,759	0	1,185,123
		R7	748,152	21,588	0	769,740	
7 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	46,098	0	0	46,098
		R7	46,555	0	0	46,555	
8 保健衛生行政事務に要する経費							
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	112,536	29,598	0	142,134
		R7	118,710	26,778	0	145,488	
小児保健指導室運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	91,335	0	0	91,335
		R7	88,907	0	0	88,907	
療育センター運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	177,162	0	0	177,162
		R7	170,816	0	0	170,816	
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	0	69,320	0	69,320
		R7	0	72,167	0	72,167	
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	76,386	0	0	76,386
		R7	78,858	0	0	78,858	
病院事業庁運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	6,864	0	104,748	111,612
		R7	6,337	0	107,788	114,125	

項目名	説明	予算年度	収入の区分	当初予算額			
				総合	精神	経管	合計
9 経営基盤強化対策に要する経費							
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	R8	収益的収入	41,702	1,880	0	43,582
		R7		33,204	1,860	0	35,064
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	R8	収益的収入	46,798	0	0	46,798
		R7		50,800	0	0	50,800
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	72,216	7,720	0	79,936
		R7		70,991	4,482	0	75,473
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	R8	収益的収入	300,871	33,394	0	334,265
		R7		249,971	30,126	0	280,097
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	R8	収益的収入	79,451	9,027	0	88,478
		R7		61,700	5,433	0	67,133
一般会計繰入金 合計		R8		4,623,892	1,031,985	104,748	5,760,625
			うち収益的収入	4,566,524	1,025,485	104,748	5,696,757
			うち資本的収入	57,368	6,500	0	63,868
		R7		4,081,967	774,808	107,788	4,964,563
			うち収益的収入	4,049,967	768,108	107,788	4,925,863
			うち資本的収入	32,000	6,700	0	38,700
			増減		541,925	257,177	△ 3,040